

〔五代帝王物語〕同年弘長元年六月十四日、左大臣公相公、今出の女今出女、御にまゐり給ふ、御歳九なり、大宮院后、嵯峨御子にせさせ給ふ、御母は徳大寺の大相國實基の女なり、八月廿日立后、

〔續世繼初春〕む月元年の七日、關白左のおと頼通、藤原とて、宇治のおほきおと頼通、おはしまし、女御たてまつらせ給、みかど朱雀の御あに、おはしまし、式部卿親王の御子の女ぎみ子、

むらかみの中つかさの宮親具平の御むすめの御はらにおはせしを、關白殿御子にまてまつり賜て、女御に奉り給へるなり、一條院の皇后宮子のうみたてまつり給へりし一の御子にお

はしませば、春宮にもたち給べかりしを、御うしろみおはしまさずとて、二のみこにてせむだい、一條三のみこにてこのみかど朱雀ふたりみだうのみまご、關白の御おひにおはしませば、うち

つゝきつかせ給へるなり、かの一條院の皇后宮は、御せうとのうちのおと伊周、藤原のつくしにおはしまし、事どもにおもほしなげかせ給て、御さまかへさせ給へりしものに、式部卿の御子

をうみ奉らせたまへるなり、略中その式部卿の御子の御むすめにおはしませば、みかどにはめひにあたらせ給へり、かくてやよひのついたちに、ささきにたゝせ給ぬ、

〔愚管抄四〕この敦康親王の母は、道隆關白の女にて、たゞの親王にて、位は思ひもよらず、されど御前は又具平親王の御女にてありければ、宇治殿頼通の北政所をば、高倉の北政所と申にや、あ

さましく命ながくて孫までおはしけり、この北政所の弟にて、この敦康の御前にておはしければ、其御女にて、姫子の中宮はおはしますによりて、宇治殿の子にして、姓も藤原氏の中宮にて、入

内立后も有けるなり、

〔扶桑略記二十九〕延久三年三月九日甲午、左大臣藤原師實朝臣、取左兵衛督源顯房卿息女賢子、爲養子、令入皇太子河白宮、

〔扶桑略記三十〕延久六年承保六月廿日丙子、女御藤原賢子冊爲中宮、右大臣藤原朝臣師實之猶

〔扶桑略記三十〕延久六年承保六月廿日丙子、女御藤原賢子冊爲中宮、右大臣藤原朝臣師實之猶